

中野駅新北口駅前エリアの再整備について

中野駅新北口駅前エリアの再整備については、現在、拠点施設整備の民間事業者募集手続きを進めている。また、中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業については平成31年3月に都市計画決定しており、区は令和元年12月に独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」という。)に対し施行要請を行っている。

民間事業者募集の手続き状況及びUR都市機構による中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業の施行に向けた事業認可申請について報告する。

1. 中野駅新北口駅前エリア拠点施設整備民間事業者募集について

エントリーの受付(令和2年3月19日まで)において、事業者9社よりエントリーがあった。また、募集・選定スケジュールについては、東京都における新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令、継続により、当初5月18日より予定していた「応募受付」以降の手続きを延期していた。緊急事態宣言の解除を踏まえ、今後の募集・選定スケジュールは以下の予定で進める。

○民間事業者募集・選定スケジュール(見直し後の予定)

令和2年7月29日(水)から8月4日(火) 応募受付

以降、一次審査(参加資格要件の審査)実施

令和2年9月23日(水)から29日(火) 提案書受付(一次審査通過者のみ)

以降、二次審査(提案書に係る審査)実施

令和3年1月以降 施行予定者候補選定・公表予定

2. 中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業について

1) 事業の概要について

名称: 中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業

概要: 別紙のとおり

2) 協定の締結について

令和2年6月、区とUR都市機構で、土地区画整理事業の実施における役割分担やその他基本事項についての「中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業実施に関する協定」を締結する。

3) 今後の予定

令和2年7月、UR都市機構が国土交通大臣に対し、中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業の事業認可申請手続きを行う。

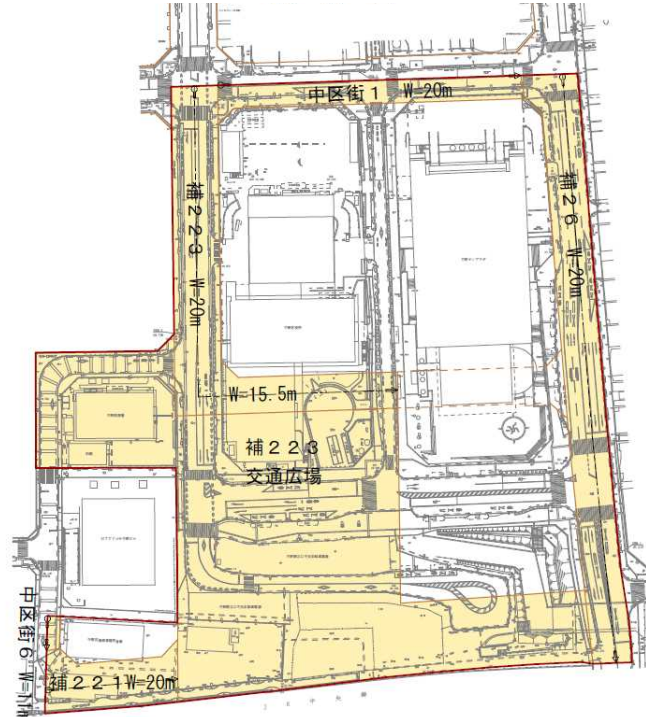
3. その他

当該土地区画整理事業区域内の都市計画道路のうち新北口駅前広場は、平成27年8月に事業認可済みである。今回、都市計画の変更により形状等の変更が生じたため、中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業の事業認可申請と合わせて、都市計画道路事業（街路事業）についても事業計画の変更申請を行う。

中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業 事業の概要

① 施行者	独立行政法人都市再生機構	⑤ 認可権者	国土交通大臣認可
② 施行地区	東京都中野区中野四丁目の一部	⑥ 都市計画決定	名称 東京都計画土地区画整理事業 中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業
③ 施行面積	約5.2ha		
④ 施行期間	令和2年度～令和11年度		

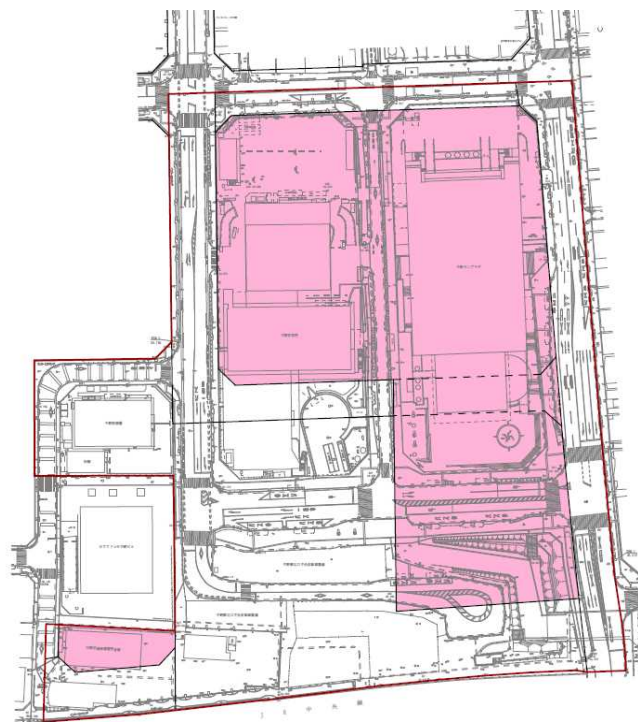
設計図



凡 例	
	施行地区界
	都市計画道路

0 10 50 100 150 200m

市街化予想図



凡 例	
	施行地区界
	商業地

0 10 50 100 150 200m